

株式会社テレビ静岡 一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法）

女性社員が育児と仕事を両立し、就業継続して活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

男女問わずワークライフバランスを向上させる

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：フレックスタイム利用率の向上

フレックスタイムの利用率について、現在0.3%のところ、5%以上に引き上げる。

※裁量労働制、試傭社員を除く社員対象

〈対策〉

- 令和3年4月～ フレックスタイム利用率向上に向け、各部門から意見聴取を行う
- 令和3年9月～ フレックスタイム制度の利用促進を図るため社内告知を実施
- 令和3年10月～ フレックスタイム制度利用者の増加を図るとともにPDCAサイクルを回す

目標2：有休消化率の改善

昨年の有休消化率50.9%ところ、53%以上に引き上げる

〈対策〉

- 令和3年4月～ 有休休暇の消化状況について社内調査
- 令和4年4月～ 法定消化（5日）しか取得できていない社員はプラス1日取得

目標3：テレワークの推進

テレワーク推進に向けた社内規程の整備を行う

〈対策〉

- 令和3年4月～ テレワーク実施を前提とした社内調査の実施。部門ごとの特性を把握し、規程の検討を行う
- 令和4年4月～ テレワークに関する社内規程のリリースと施行

以上